○国土交通省告示第三百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十六条の二十九の規定に基づき、軽自動車検査協会の事務所の所在地の変更及び検査事務を開始する日についての届出があったので、告示する。

平成二十九年四月二十七日　国土交通大臣　石井　啓一

軽自動車の検査事務を行う事務所の名称及び変更後の所在地並びに検査事務を開始する日

名称	所在地	検査事務を開始する日
軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所	茨城県つくば市島名字前野３９１　５番地（諏訪Ｃ２３街区５）	平成二十九年六月五日

○東北地方整備局告示第百五十号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十九年四月二十七日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　路線名　日本海沿岸東北自動車道

(二)　道路の区域

区間	変更前	変更後
由利本荘市土谷字上谷地一五三番から同市土谷字新谷地三七三番まで	前　一三・六〇～六九・四七キロメートル	後　一三・六〇～六九・二五〇キロメートル

(三)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局秋田河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百五十一号

次のように道路の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十九年四月二十七日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十七日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
日本海沿岸東北自動車道	由利本荘市土谷字前田四〇番八から同市川口字大学堤沢山五番三まで	東北地方整備局及び同局秋田河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百五十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十七日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
福島県河沼郡柳津町大字藤字滝額四五九五番二五から同町大字藤字管沢四六六四番一七一まで	前	二一・七八～一三〇・八〇メートル	○・九三〇キロメートル
	後	二一・七八～一三〇・八〇メートル	○・九三〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

○東北地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十七日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
福島県耶麻郡西会津町宝坂大字宝坂字タテ沼乙一二三四番二から同町宝坂大字宝坂字高反乙四七七番一一二まで	前	九・八九～六一・一三メートル	○・八七三キロメートル
	後	九・八九～六七・六七メートル	○・八七三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

四月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国際組織犯罪防止条約の留保付き批准に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

与那国島への自衛隊配備に関する質問主意書（仲里利信提出）

「テロ等準備罪」と警察官の監察に関する質問主意書（上西小百合提出）

米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

「そもそも」の意味として「基本的に」と記載している辞書に関する質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領

四月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出朝鮮半島有事における我が国へのミサイル攻撃に関する質問に対する答弁書

衆議院議員菅直人提出豊洲新市場の認可に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上西小百合提出「テロ等準備罪」と「刑事司法改革関連法案」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出朝鮮半島有事における我が国の存立危機事態に関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出テロリズムの定義に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍総理の、さらなる努力を放棄するような政党には政権を担う資格はないとの答弁に関する質問に対する答弁書

衆議院議員西村智奈美提出学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載してＬＧＢＴについて記載されなかったことに関する再質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出「一日当たり何頭（羽）分の牛・豚・鶏肉を食べ残し廃棄しているのか」に関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程

四月二十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十九年四月二十六日（水曜日）

午前十時開議

第一　都市緑地法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案付託

四月二十五日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（衆第一四号）　政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案（閣法第三九号）　消費者問題に関する特別委員会に付託